

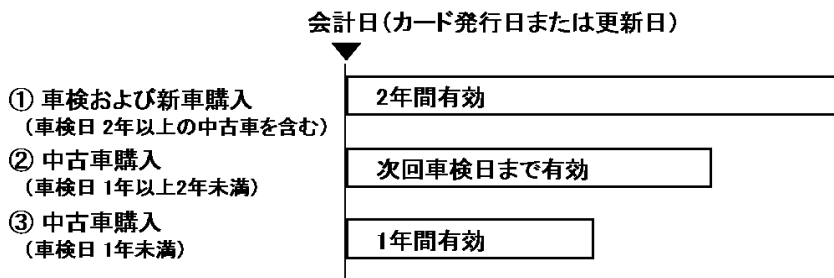
第1条「本規約の適用範囲」

- (1) 本規約は、株式会社オートボックスセブン（以下、「当社」という）、日本国内において「オートボックス」または「スーパーオートボックス」の屋号で営む事業（以下、「AB事業」という）およびAB事業に関連する事業を営む以下の事業者（以下、「当グループ」と総称する）が共同で管理・運用するオートボックス会員制度（以下、「当制度」という）について適用されます。
- ① 当社の連結子会社および持分法適用会社のうち、AB事業に関連する事業を行っている会社
 - ② 当社が主宰するオートボックスフランチャイズチェーン加盟法人
※当社の連結子会社および持分法適用会社のうち、AB事業に関連する事業を行っている会社ならびに当社が主宰するオートボックスフランチャイズチェーン加盟法人は、当社ホームページ [\[https://www.autobacs.com/shop/info/business-list.html\]](https://www.autobacs.com/shop/info/business-list.html) よりご確認ください。
- (2) 当制度の利用可能な店舗は、当グループが運営する店舗（以下、「当グループ店舗」という）とし、その所在は、当グループのホームページ (<https://www.autobacs.com>) または各店舗にてご確認ください。（店舗の閉店・開店等による変更も、ここでの掲載にてご確認ください。）
- (3) 当制度の各特典については、国内の当グループ店舗においてのみ有効です。当グループ店舗には、当社の運営するネットショップ「オートボックスドットコム」（以下、「オートボックスドットコム」という）を含みます。
※当グループ店舗の一部では、以下の通り会員特典の利用制限がある店舗があります。
- ・「オートボックスドットコム」：工賃無料特典の利用は、店頭に限らせていただきます。
 - ・「オートボックスエクスプレス」：ポイント会員に入会はできますが、一部の店舗ではメンテナンス会員への変更はできません。工賃無料特典は隣接するオートボックスまたはスーパーオートボックスの各店舗にてご確認ください。
 - ・「オートボックスセコハン市場」：会員入会はできません。工賃無料特典の利用はできません。
 - ・「オートボックスタイヤ専門館」：一部の店舗にて工賃無料特典が利用できない店舗があります。

第2条「入会・会員」

- (1) オートボックス会員（以下、「会員」という）とは、本規約を承諾の上、当グループが定めた手続きを完了されたお客様をいいます。
- (2) 当制度は、入会時に選択いただける次の種類を設けております。
- ① ポイント会員
 - ・入会費、継続料ともに無料、有効期限：なし
 - ・Web またはアプリ等の当社が指定するオンラインサービスからお申込みいただく「新規会員登録」は、ポイント会員へのご入会となります。
 - ② メンテナンス会員
 - ・入会費 1,000 円（税込 1,100 円）
 - ・継続料 500 円（税込 550 円）、有効期限：通常 1年間。車検・車両購入者は最大 2年間（下図をご参照ください）
 - ・継続手続きは有効期限内に店頭にてお申し込みください。その際、継続料として 500 円（税込 550 円）をお支払いいただきます。有効期限を過ぎた場合でも継続はできますが、継続料として、有効期限の翌日から 1 年間は 500 円（税込 550 円）、有効期限の翌日から 1 年超となったときは 1,000 円（税込 1,100 円）をお支払いいただきます。
 - ・有効期限切れとなった時点で、ポイント会員となります。その時点のランクアップ点数およびお買物ポイントは継続されます。
 - ・有効期限内にお手続きいただいた場合、有効期限はお手続き前の有効期限より 1 年後となります。有効期限を過ぎてからお手続きいただいた場合、有効期限は、あらたにお手続きいただいた日より 1 年後となります。
 - ・入会費および継続料は、車両 1 台毎にお支払いいただきます。
- (3) 当グループ店舗で、車検購入または車両購入されたお客様は、メンテナンス会員となり、メンテナンスカードを無料で発行、または、有効期限を延長いたします。
- ※ゴールド会員・プラチナ会員は対象外となります。
 - ・新規入会のお客様：入会費無料でメンテナンスカードを発行いたします。
 - ・ポイント会員：入会費無料でメンテナンス会員へカードを切替えます。
 - ・メンテナンス会員：継続料無料で、有効期限を延長いたします。
- ※有効期限の設定について
- ・有効期限は会計日（カード発行日または更新日）より 1 年から 2 年の範囲内で設定いたします。
 - ・車検購入、新車購入、および、車検日が 2 年以上の中古車購入は、2 年間有効となります。車検日が 1 年以上 2 年未満の中古車の場合は、次回車検日まで有効となります。車検日が 1 年未満の中古車は、一律 1 年間有効となります。（下記の図をご参照ください）

図：車検購入および車両購入によるメンテナンス会員の有効期限



- (4) 当制度は、会員が当グループ店舗でのご利用実績に応じて次の種類へ移行（ランクアップ）いたします。
- ① ゴールド会員入会費・継続料ともに無料
※メンテナンス会員またはポイント会員から移行（ランクアップ）いたします。※詳細は、第4条をご参照ください。
※当グループ提携カード（オートボックス グループ ザ カード）をご利用の会員はゴールド会員と同等のサービスが受けられるものとします。
※当グループ提携カード（オートボックス グループ ザ カード）の初年度年会費は無料となります。2 年目以降の年会費は、カード発行会社の規定によります。
 - ② プラチナ会員入会費・継続料ともに無料
※ゴールド会員から移行（ランクアップ）いたします。※詳細は、第4条をご参照ください。

第3条「会員証発行と取扱」

- (1) オートボックス会員カードまたは入会したことを証する情報（以下、「会員証」という）は、本規約を承諾していただいた方に発行いたします。
- (2) 会員証発行は、原則として会員 1 名につき 1 つとします。
- (3) 会員証のご利用は、原則として会員ご本人に限ります。
- (4) ご精算前に会員証の提示なき場合は、各種特典をご提供できない場合または一部を制限する場合がございます。

- ・会員証の提示がない場合でも身分証等の情報とご登録の会員情報が合致した場合、店頭に限ってお買物ポイントの付与のみ可能です。

第4条「会員ランクアップ」

- (1) 最大3年間分(直近1月1日から当日までとそれ以前の過去2年間)の評価期間中、当グループ店舗でのご利用実績をもとにランクアップ点数の付与を行い、ランクアップ条件を満たした場合、会員のランクアップおよび該当オートボックス会員カードへの切り替えを行います。
- (2) ランクアップ条件とカードの切り替え方法
 - ① ゴールド会員へのランクアップ
ランクアップ点数が5,000点を超えた次回のお買物時に店舗にてゴールドカードへ変更します。
 - ② プラチナ会員へのランクアップ
ランクアップ点数が10,000点(毎年12月31日時点/年1回の評価)を超えていた場合、ご登録いただいているご住所へ毎年2月下旬を目安にプラチナカードを送付いたします。但し、プラチナカードのご利用はカード発行年の3月1日からとなります。
※当グループ提携カード(オートボックス グループ ザ カード)のご利用で10,000点を超えた場合も、同様にご登録いただいているご住所へプラチナカードを送付いたします。
※プラチナ会員へランクアップ後、ザ カードとプラチナカードのどちらのオートボックス会員カードをご利用いただいてもプラチナ会員特典が受けられます。
- (3) ランクアップ点数の評価項目等の詳細については、当グループのホームページ(<https://www.autobacs.com>)にてご確認ください。

第5条「会員特典」

会員は店頭にて会員証を提示することで、次の会員特典を受けることができます。ピット作業を伴う特典は車両の登録手続きが完了している車両のみ有効となります。会員特典は各店舗の取り扱い商品やサービス内容により、ご提供できない場合がございます。

- (1) 別途、TカードW登録サービス利用規約に定めるW登録サービス申込をした日以降、オートボックスもしくはスーパーオートボックスの各店舗にてお会計時にTカードを提示することで、TカードW登録サービス利用規約に定めるTポイントを付与いたします。
※例外として、一部のオートボックスエクスプレス店舗にてオートボックス会員カードを提示することで各店舗独自のポイント特典がご利用いただける場合があります。なお、特典内容は予告なく変更・終了することがあります。
- (2) プラチナ会員・ゴールド会員・メンテナンス会員の特典

【特典1】 エンジンオイル交換基本工賃およびオイルフィルター・エアフィルター交換基本工賃無料※特典ご利用時の注意事項

- ・無料となる工賃は、基本工賃となります。基本工賃は、店舗により金額が異なります。詳しくは各店頭にてご確認ください。
- ・メンテナンス会員はご入会いただいている車両の有効期限内での特典提供となります。
- ・プラチナ会員・ゴールド会員はご登録いただいている車両が対象となります。
- ・当グループ店舗以外でご購入されたエンジンオイルおよびオイルフィルター・エアフィルターの交換は特典対象外となります。
- ・作業受付と同時に購入以外の商品は、お買物レシート・お買上げ明細書等で購入店舗を確認させていただきます。
- ・一部パーツおよび一部車両・車両状態によっては、作業をお受けできない場合や別途特別料金をいただく場合がございます。

【特典2】 タイヤパンク修理基本工賃無料※特典ご利用時の注意事項

※会員証へ登録している車両へ装着しているタイヤが対象となります。タイヤの購入店舗は問いません。

- ・無料となる工賃は、基本工賃となります。基本工賃は、店舗により金額が異なります。詳しくは各店頭にてご確認ください。
- ・タイヤパンク修理基本工賃には、応急タイヤ(スベアタイヤ)との付替え作業を含みます。
- ・メンテナンス会員はご入会いただいている車両の有効期限内での特典提供となります。
- ・プラチナ会員・ゴールド会員はご登録いただいている車両が対象となります。
- ・該当タイヤの状態・一部車両・車両状態によっては、作業をお受けできない場合や別途特別料金をいただく場合がございます。
- ・パンク修理はあくまで補修の為、タイヤの状態によっては交換することをお勧めします。また修理後は、タイヤ点検をおすすめします。

【特典3】 タイヤローテーション基本工賃無料(年1回)※特典ご利用時の注意事項

※会員証へ登録している車両へ装着しているタイヤが対象となります。タイヤ購入店舗は問いません。

- ・無料となる工賃は、基本工賃となります。基本工賃は、店舗により金額が異なります。詳しくは各店頭にてご確認ください。
- ・メンテナンス会員はご入会いただいている車両の有効期限内での特典提供となります。
- ・メンテナンス会員は、有効期限内(1年間)で1回利用可。未利用の場合でも次年度へは繰越してできません。
- ・メンテナンス会員の有効期限が1年以上の場合、1年以内で1回利用し、前回作業日から起算して1年後から2回目の無料特典が受けられます。
- ・プラチナ会員・ゴールド会員はご登録いただいている車両が対象となります。
- ・プラチナ会員・ゴールド会員は、1回目の無料特典(前回作業日)から起算して1年後から2回目の無料特典が受けられます。
- ・作業受付時点で車両へ装着しているタイヤの前後の付替え作業を行います。
- ・特典のタイヤローテーション基本工賃には、バランス工賃は含みません。
- ・夏タイヤから冬タイヤへの付替え等、装着しているタイヤとそれ以外のタイヤとの付替え作業は対象外となります。
- ・該当タイヤの状態・一部車両・車両状態によっては、作業をお受けできない場合や別途特別料金をいただく場合がございます。

【特典4】 バッテリー・ワイパー交換基本工賃無料※特典ご利用時の注意事項

- ・無料となる工賃は、基本工賃となります。基本工賃は、店舗により金額が異なります。詳しくは各店頭にてご確認ください。
- ・メンテナンス会員はご入会いただいている車両の有効期限内での特典提供となります。
- ・プラチナ会員・ゴールド会員はご登録いただいている車両が対象となります。
- ・当グループ店舗以外でご購入されたバッテリーおよびワイパーの交換は特典対象外となります。
- ・作業受付と同時に購入以外の商品は、お買物レシート・お買上げ明細書等で購入店舗を確認させていただきます。
- ・特典のワイパー交換基本工賃は、ワイパーブレード、替えゴムの交換が対象となります。
- ・一部パーツおよび一部車両・車両状態によっては、作業をお受けできない場合や別途特別料金をいただく場合がございます。

第6条「個人情報の取扱」

- (1) 当グループが取得および保有するお客様の個人に関する情報、所有車両の情報および取引情報等は下記のとおりです。なお、ご提供いただいた情報の項目によって、ご提供できるサービス内容が異なる場合がございます。

① 申込書等の記載事項(氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、e-メールアドレス、車両に関する情報等)

② アンケート等により、提供された情報

③ 当グループにおける購買に関する情報

④ ピット入庫の際に確認する車両の登録番号、車検年月日、排気量、初年度登録年月、車両の型式、原動機の型式、走行距離等の車両に関する情報

⑤ お買物ポイント又はTポイントの付与および利用に関する情報

⑥ ご意見、ご要望、お問い合わせ等に関する情報

- (2) 当制度ご入会の場合は、当制度を運用および管理する目的に加え、下記利用目的のためにお客様の個人に関する情報、所有車両の情報および取引情報等を当グループが取得、保有または利用することに同意したものとみなします。なお、当グループが取得または保有する情報は、個人が特定できないように適切に加工し、第三者に提供もしくは一般に公表することがあります。

① 当グループが主催、または協賛する催し、新規事業等その事業内容のお知らせ、または市場調査(アンケート)を、郵便、電話、ショートメッセージサービス(SMS)、e-メール、その他の方法でご案内またはご依頼する目的。

② 当グループが店舗運営改善、商品購買動向把握、商品もしくはサービス開発または店舗出店検討を行うための会員情報分析を行う目的。

- ③当グループは、保険会社（損害保険会社等）から保険代理店業務の委託を受けており、保険会社が取扱う各種商品・サービスの提供のために利用する目的。なお、当グループが委託を受けている保険会社については、各店舗までご照会ください。
- ④商品や有料サービスの料金を決済する場合に、金融機関（銀行、クレジット会社、ローン会社等）、保険会社（損害保険会社等）との間で、金融機関の口座番号の正当性やクレジットカードの有効性を確認する目的。
- ⑤販売した商品の不都合、商品取り付けの不具合、整備不具合等により、お客様もしくは他の人の生命・身体・財産に損害を与える恐れがある場合、緊急のご連絡をする目的。
- (3) 当グループは総合的なサービスを提供するため、前条によりお預かりした情報を、下記のとおり共同利用させていただきます。
- ①共同利用する個人情報の項目
第1項各号に定める項目
 - ②共同利用者の範囲
当グループ
 - ③共同利用の目的
前項各号の目的
 - ④共同利用する個人情報の管理について責任を有する者の名称
当社
- (4) 前項に定める場合を除き、第三者に個人情報を提供いたしません。但し、次に定める各号に該当する場合はこの限りではありません。
- ①本人の同意があった場合
 - ②法令、条例に基づいて個人情報の提供をする場合（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力集団等の反社会的勢力の排除のために警察等の関係当局に照会する場合を含む）
- (5) 個人情報の開示、訂正、利用停止および削除を求められた場合は、当該請求者が本人であることを確認後、適切に対応いたします。
- (6) その他、個人情報の取扱いに関する指針につきましては、当グループのプライバシーポリシーをご覧くださいませよう願いたします。
- (7) 当グループの各種会員証に記載されている情報には、お客様の個人情報が含まれております。お客様自身で厳重に管理していただきますようお願いいたします。

第7条「お問合せ」

- (1) 当制度に関する内容等、個人情報以外に関するお問合せは、最寄りの当グループ店舗までお問合せください。連絡先は、店舗からの送付物・作業指示書またはご入会申込書の控え・当グループホームページ (<https://www.autobacs.com>) 等をご確認ください。
- (2) 個人情報および当グループのプライバシーポリシーの内容等についてのお問合せは、下記までお願いいたします。

株式会社オートバックスセブン お客様相談センター

0120-890-522

お問合せは、9時～12時、13時～17時30分

※年末年始休暇日と土日祝日を除きます。

第8条「オートバックス会員カードの再発行・紛失・破損」

- (1) オートバックス会員カードが紛失・破損した場合、所定の手続きを行っていただくことで、再発行いたします。その際、再発行料として200円（税込220円）をいただきます。当グループ提携カード（オートバックス グループ ザ カード）の再発行につきましてはカード発行会社の規定によります。
- (2) 再発行の場合、オートバックス会員カードのご利用状況・状態によっては正確なデータおよびポイントの移行ができない場合やその場で新たなオートバックス会員カードをお渡しできない事がございます。
- (3) オートバックス会員カードの紛失・盗難等による損害については、当グループは一切責任を負わないものといたします。

第9条「退会」

- (1) 退会は随時行えるものとし、当グループの定めた退会手続きを行ったうえ、会員証をご返却いただけます。最寄りの店舗にお申し付けください。
- (2) 会員に不正行為や迷惑行為等があった場合は、当グループは当該会員を退会させることができますものとします。
- (3) 会員が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標ぼうゴロ、または特殊知能暴力集団等の反社会的勢力であることが判明した場合は、不正行為や迷惑行為等の有無にかかわらず、当グループは当該会員を退会させることができますものとします。
- (4) 当グループにおいて、9年以上会員証のご利用が確認できない場合、自動的に退会されたものとします。ご案内やDMのお届けも自動的に中止されます。
- (5) 当グループ提携カード（オートバックス グループ ザ カード）を退会された場合、退会理由にかかわらずオートバックス会員制度も併せて退会するものとします。但し、店頭にて事前に届出があった場合、その時点の実質ランクへデータ移行し、会員証の再発行が可能です。

第10条「変更」

当グループは、当制度の変更により本規約に変更の必要が生じた場合は、相当の予告期間において当グループのホームページ

(<https://www.autobacs.com>) において変更後の本規約の内容を会員に周知することにより、変更することができるものとします。予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。

第11条「その他」

- (1) 会員が入会手続きを行った店舗を『登録店舗』と呼びます。
- (2) 原則として、この登録店舗から会員に対するDM等のセール案内を送付いたします。但し、オートバックスグループメンテナンスパックや車検サービスをご購入された場合、そのサービスに関しては、ご購入された店舗からもご案内やDM等を送付いたします。
- (3) 以下の場合は、自動的に登録店舗の変更が発生いたしますのでご注意ください。
 - ①登録店舗以外の店舗に住所と固定電話番号の変更を同時に申請された場合。
※携帯電話番号のみ登録のある場合は住所の変更を申請された場合に変わります。
 - ②登録店舗以外の店舗にてポイント会員およびメンテナンス会員の相互切り替え、ランクアップによるゴールド会員への切り替えをされた場合。
 - ③登録店舗以外の店舗にて複数の会員証を1枚に集約する作業をされた場合。
 - ④Webまたはアプリ等の当社が指定するオンラインサービスにてご登録店舗の変更をされた場合。
- (4) 入会時に登録した情報に変更が発生した場合は、会員は速やかに最寄りの当グループ店舗に届出るものとします。
- (5) 会員が当グループ提携カード（オートバックス グループ ザ カード）へ入会手続きを行った店舗が第1条第(2)項に適用する店舗以外の場合、本条第(1)項の定めにかかわらず、当グループにて任意に「登録店舗」を指定させていただきます。

以上